

「中小企業等の金融円滑化への取組み」に関する業界申し合わせについて

平成25年3月1日

お客様各位

大垣信用金庫
理事長 西脇史雄

私ども信用金庫の中央団体である一般社団法人全国信用金庫協会は、信用金庫業界として「中小企業金融円滑化法」の期限が平成25年3月31日に到来するに当たり、「期限到来後もお客様に安心して取引していただけるよう中小企業等の金融円滑化に全力を尽くしていくこと」を申し合わせしました。

当金庫としても本申し合わせの趣旨に則りこれまで同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域経済の活性化に全力を傾注していく所存でございますので、よろしく願い申し上げます。

以 上